

別紙 1

衛生管理業務及び清掃業務

指定管理者は、本施設及び敷地内について、良好な環境衛生、美観の維持に心がけ、施設としての安全かつ快適な空間を保つために清掃業務を実施すること。清掃はできる限り利用者の妨げにならないように実施することとし、施設内を細部にわたり清掃することにより、破損箇所及び破損の恐れのある箇所を事前に発見するように努めること。ガラス清掃を含む高所作業等については、労働安全衛生規則やその他の関係法規を遵守し、安全管理の万全を期して所定の業務を行うこと。

なお清掃時には適切な洗浄剤・洗浄用具等を用いるとともに、用水、電力の使用については必要最小限にとどめること。

清掃業務等の基準

施設名：小針野球場

主な作業箇所	日常清掃の主な内容	定期清掃の主な内容
玄関ホール 事務室 選手控室 トイレ 報道控室 大会役員室 大会本部室 競技役員室 審判役員室 審判控室 会議室 ダッグアウト 選手溜所 階段・廊下	<input type="checkbox"/> 床面清掃 <input type="checkbox"/> 備品、器具等の清掃 <input type="checkbox"/> 衛生陶器類の清掃 <input type="checkbox"/> 洗面台、鏡の清掃 <input type="checkbox"/> ゴミ処理	<input type="checkbox"/> 床面洗浄 <input type="checkbox"/> ガラス、壁面清掃 <input type="checkbox"/> 冷暖房設備清掃 <input type="checkbox"/> マット類クリーニング <input type="checkbox"/> 照明器具清掃
【屋外】 観覧席 駐車場	<input type="checkbox"/> ゴミ拾い <input type="checkbox"/> 灰皿処理 <input type="checkbox"/> 手摺、ベンチ清掃 <input type="checkbox"/> 除草	